

平成 29年度 法・条例を学ぶ講習会（大気編・温暖化対策編）

9月1日（金）「法・条例を学ぶ講習会」第3回目の講習会が大津市内コラボしが3階の中会議室で開催されました。今回は2部構成で、まず「大気編」では、大気汚染防止法やばい煙、VOC、粉じんの排出基準や規制の背景等の詳細な説明、その後改正大気汚染防止法や汚染物質の県内の汚染状況の説明、また改正フロン法については、現在の課題や我々が取り組むべき事項について詳細に説明して頂きました。そして次の「温暖化対策編」では、地球温暖化の世界から県内までの現状や影響及び取組や温暖化対策に関連する諸法令・条例の説明に引き続き、低炭素化社会づくりの概要や県内の支援策と29年度の取組の中で「適応策」について詳細な説明があり、長時間の講習の中、皆様熱心に聴講してもらいました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成29年9月1日（金） 13:30～16:30
- ◆開催場所 : コラボしが213階 中会議室 2
- ◆受講者 : 39名
- ◆内 容 : 1部「大気関連法令の概要」「改正フロン法について」
講師：滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 宮野主任技師
2部①「地球温暖化の現状と課題」
講師：温暖化対策課 竹内主任主事
②「低炭素社会づくりについて」 〃 廣田主任技師
- ◆主 催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

◆大気編の説明◆



◆地球温暖化の説明◆



◆大気編講習会風景◆



◆低炭素社会づくり説明◆

